

NARUMIYA
INTERNATIONAL

第6回

定時株主総会
招集ご通知

日時 2022年5月25日(水) 午前10時
受付開始 午前9時30分

場所 東京都港区海岸一丁目7番1号
東京ポートシティ竹芝
東京都立産業貿易センター
浜松町館4階 第三会議室

(前回と会場が異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

書面(郵送)・インターネットでの議決権行使のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面(郵送)、またはインターネットにより議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限:

(郵送到着時限/インターネット入力時限)

2022年5月24日(火曜日)午後6時まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9275/>



株式会社ナルミヤ・インターナショナル

(証券コード 9275)

株主の皆様へ



「夢は世代を超えて、 世界の子供たちに夢と幸せを」

ナルミヤ・インターナショナルは、不安な世の中にあっても、お客様の声を大切に、安心安全な商品をお届けします。

お客様の喜びが私たちの喜びです。

株式会社ナルミヤ・インターナショナル
代表取締役執行役員社長 石井 稔晃

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年度は年初から新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言で始まった不安定な年度となりました。感染された方にお見舞い申し上げますとともに、全国の医療従事者をはじめ、感染拡大防止に尽力された皆様に深く感謝申し上げます。

この1年、私たちはマルチチャネル・マルチブランドの強みを生かした取り組みを行ってまいりました。2020年は店舗の休業を余儀なくされましたが、その結果eコマースが飛躍的に伸びました。2021年は店舗も通常オープンし店舗売上が回復するとともに、eコマースも昨年と同程度の売上を確保することができ、全社として増収増益を達成することができました。様々な外的要因に対して、当社のマルチチャネルが強みとなり、事業基盤が強まっていると感じています。

商品としては、キャラクターコラボを推し進めました。具体的には、大ヒットした人気アニメとのコラボレーションを始め、世界的なキャラクターである「ミッフィー」等のコラボグッズを発売し大変好評をいただきました。また、

私たちの洋服から卒業された世代の皆様へ、懐かしさを楽しんでいただくべく往年のキャラクターグッズも発売し、こちらも好評をいただきました。

プロモーションとしては、ジュニア世代に向けて、彼女たちとのコミュニケーションツールとして重要な役割を担っているSNSのInstagramやTikTokなどを活用し、情報発信の強化をおこないました。

昨年秋ごろには、コロナ禍も落ち着きを取り戻しつつあったため、久しぶりに百貨店店頭にてドレスイベントを再開し多くのお子様とそのご家族に喜んでいただきました。

また、新たな試みとして、子供たちの思い出を少しでも彩れることへのお手伝いを願い、私たちの洋服のレンタルサービスも開始しました。

新規事業のフォトスタジオ事業であるLOVSTは、コロナ禍ではありましたが、新たに5店舗出店し、多くのご家族の思い出を彩らせていただきました。

未だに不安がぬぐえない世の中ではありますが、お客様本位の会社、ブランドであることを目指し、強固な企業体質へと改善を進めてまいります。株主の皆様におかれましては末永くご支援いただきますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目4番1号
株式会社ナルミヤ・インターナショナル
代表取締役執行役員社長 石 井 稔 晃

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

3頁の「議決権行使についてのご案内」および4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2022年5月24日（火曜日）午後6時までに、各議案についての賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月25日（水曜日）午前10時(午前9時30分開場予定)
2. 場 所 東京都港区海岸1丁目7番1号 東京都立産業貿易センター浜松町館4階 第三会議室
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. **その他本招集ご通知に関する事項**
- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.narumiya-net.co.jp/ir/>) に掲載しております。なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.narumiya-net.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

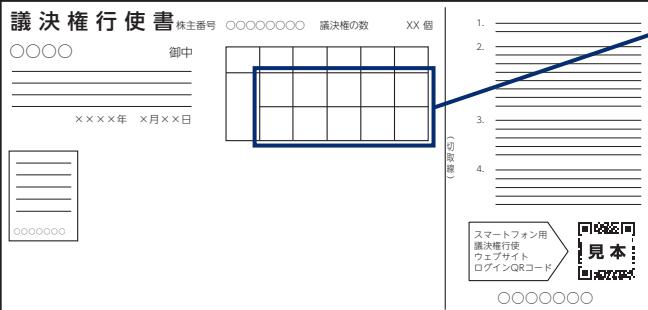


議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日時</p> <p>2022年5月25日（水曜日） 午前10時 (受付開始：午前9時30分)</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年5月24日（火曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年5月24日（火曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
--	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトでログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

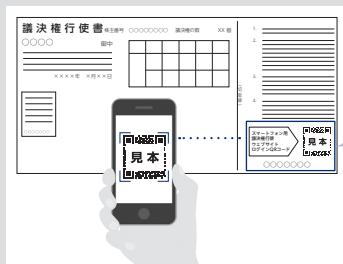
※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

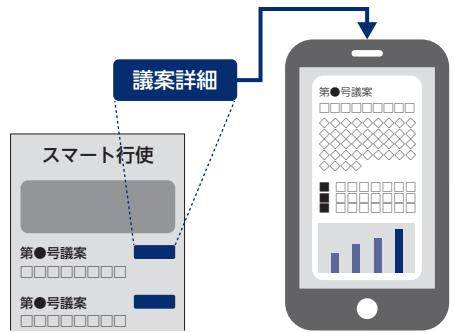
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ)ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と自己資本の状況を勘案しつつ、安定的な配当を継続する基本方針に基づき、以下のとおり第6期の期末配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金31円
総額は313,803,948円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第19条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第19条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第19条(株主総会参考書類等の電子開示)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等の電子開示)</u> 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第19条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p><u>第1条</u> 現行定款第19条（株主総会参考書類等の電子開示）の削除及び変更案第19条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第19条（株主総会参考書類等の電子開示）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役は、2021年5月25日開催の当社定時株主総会において選任頂いた6名のうち、木村達夫氏は、2022年2月21日付けで辞任し、他の5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	石井 稔 晃 (1960年3月13日) 再任	<p>1982年3月 株式会社ジョイント入社 1990年6月 株式会社ポイント（現 株式会社アダストリア）入社 2006年7月 同社代表取締役社長 2010年6月 当社顧問 2010年6月 当社代表取締役執行役員社長 2010年6月 株式会社ミリカンパニーリミテッド取締役 2010年6月 株式会社スターキューブ代表取締役社長 2010年6月 娜露密雅商貿（上海）有限公司董事（現任） 2013年8月 株式会社ミリカンパニーリミテッド代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役執行役員社長（現任） 2019年3月 株式会社ハートフィール代表取締役社長（現任） 2020年12月 株式会社L O V S T代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社ハートフィール代表取締役社長 株式会社L O V S T代表取締役社長 （取締役候補者とした理由） 石井稔晃氏は、当社の代表に就任して以来、マルチチャンネル・マルチブランド戦略を牽引し、業容拡大に貢献してきました。その実績をふまえ、取締役候補者いたしました。</p>	135,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	くに きょう ひろ たか 國 京 紘 宇 (1967年7月31日) 再任	1990年4月 積水化学工業株式会社入社 2001年4月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイト トーマツコンサルティング合同会社)入社 2003年11月 株式会社ユージン(現 株式会社タカラトミーアーツ)入社 2007年4月 同社常務執行役員 2011年1月 フィールズ株式会社入社 2012年4月 同社コンシューマプロダクツ事業本部副本部長兼エグゼクティブプロデューサー 2017年3月 当社執行役員 経営企画室長 2018年3月 当社常務執行役員 経営企画室長 2020年12月 株式会社LOVST取締役(現任) 2021年5月 当社取締役執行役員常務(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社LOVST取締役 (取締役候補者とした理由) 國京紘宇氏は、当社の経営企画室長として、新規事業をはじめとした戦略の策定と推進に尽力してきました。当社グループの事業戦略を推進する上で、必要な人材と判断し、取締役候補者となりました。	1,300 株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	<p style="text-align: center;">た か ほ し よ し あ き 高 橋 義 昭 (1955年12月6日)</p> <p>新任 独立 社外</p>	<p>1978年 4 月 株式会社ダイエー入社 2004年 5 月 同社取締役経営企画本部長 2005年 3 月 同社代表取締役社長代行 2005年 5 月 同社取締役財務経理・総務人事管 掌兼チーフ・コンプライアンス・ オフィサー 2007年 5 月 同社常務取締役人事・人材開発、 総務・法務担当兼チーフ・コンプ ライアンス・オフィサー兼リスク 管理委員会委員長 2011年 1 月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ ジャパン入社 社長補佐兼マネー ジングディレクター 2012年 4 月 シンクファクトリー高橋研究所 (経営コンサルタント業)開業(現 任) 2014年 4 月 株式会社日本アクア 社外監査役 2014年 6 月 パス株式会社 社外取締役 2016年 8 月 フロンティア・マネジメント株式 会社入社 常勤顧問 2017年 3 月 同社取締役管理部長 2020年 9 月 同社取締役コーポレート経営戦略 部門長</p> <p>(重要な兼職の状況) シンクファクトリー高橋研究所代表 (社外取締役候補者とした理由及び期待される役 割の概要) 株式会社ダイエーにおいて経営者として培った識 見を活かしながら、事業・財務・人事の各種実務 等にも携わり、経営コンサルタントを開業する等 の実績をお持ちの事から、当社の管理部門強化に おいて有益な助言やサポートをいただけることを 期待して、社外取締役候補者といたしました。</p>	一 株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	<p data-bbox="269 722 509 798">すずき こうじ 鈴木 功二 (1958年10月8日)</p> <p data-bbox="258 825 520 855">新任 独立 社外</p>	<p data-bbox="541 208 1144 273">1982年4月 ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社）入社</p> <p data-bbox="541 278 1100 308">1997年4月 ソニーマーケティング株式会社</p> <p data-bbox="541 312 994 343">2008年4月 同社 取締役執行役員</p> <p data-bbox="541 347 1047 378">2009年4月 同社 取締役執行役員常務</p> <p data-bbox="541 382 1144 477">2009年10月 同社 取締役執行役員常務兼ソニースタイル・ジャパン株式会社取締役</p> <p data-bbox="541 482 1144 577">2012年5月 同社取締役執行役員専務兼ソニービジネスソリューションズ株式会社取締役</p> <p data-bbox="541 582 1070 612">2013年4月 同社 代表取締役執行役員専務</p> <p data-bbox="541 616 1144 681">2016年4月 株式会社ピーシーデポコーポレーション入社</p> <p data-bbox="541 686 941 716">2017年6月 同社 常勤監査役</p> <p data-bbox="541 721 1144 816">2021年4月 株式会社デジタルグロースアカデミア 社外監査役（非常勤）（現任）</p> <p data-bbox="541 821 1144 925">2021年6月 株式会社ピーシーデポストアーズ 取締役（非常勤）（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="541 929 1144 994">株式会社デジタルグロースアカデミア 社外監査役（非常勤）</p> <p data-bbox="541 999 1144 1064">株式会社ピーシーデポストアーズ 取締役（非常勤）</p> <p data-bbox="541 1068 1144 1134">(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p data-bbox="541 1138 1144 1372">ソニーグループ会社の経営者を歴任され、ソニースタイル・ジャパン株式会社では、ECを活用した新しいビジネスモデルの構築等、新規サービスの提供等にご尽力された実績を見て、同氏の知見と経験が当社の経営全般はもとより、EC及び新規事業部門に対して、有益な助言をいただけるものと期待して、社外取締役候補者といいたしました。</p>	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	た く ま よ り こ 宅 間 頼 子 (1965年4月8日) 再任 独立 社外	1989年4月 株式会社ホテル小田急入社 1991年4月 日本ドロマ株式会社入社 1999年6月 株式会社わかば入社 2000年4月 ゼニア・ジャパン株式会社入社 2004年10月 グッチ・グループ・ジャパン株式 会社入社 2005年1月 同社グループアドバタイジング・ ディレクター 2005年4月 同社イヴ・サンローランディビジョン コミュニケーションズ・ディレクター 2010年2月 トッズ・ジャパン株式会社 コミ ュニケーションズ・ジェネラル・ マネージャー 2012年11月 同社リテール&マーケティング・ ディレクター 2013年5月 同社代表取締役副社長 2016年7月 デッカーズジャパン合同会社 シ ニア・ディレクター 2017年7月 エイプリル株式会社設立 代表取 締役社長 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) エイプリル株式会社代表取締役社長 (社外取締役候補者とした理由及び期待される役 割の概要) 外資系ファッション業界での豊富な経験と幅広 い見識及び経営者としての経験を有しており、 取締役会において、これまでの経験と見識なら びに女性の視点を生かし、SDGs・ESGの 観点から適切な助言をいただいております。当 社グループの企業価値向上とダイバーシティの 観点から、成長戦略の策定及びコンプライアンス等、経営監督機能強化のためにご尽力いただ けることを期待しております。よって独立社外 取締役として継続して経営の監督と助言をして いただく事が最適であると判断し、社外取締役 候補者といたしました。	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6	か み や ま け ん じ 上 山 健 二 (1965年5月19日) 再任	1988年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2001年 6 月 株式会社ジャック（現 株式会社カーチスホールディングス） 代表取締役社長 2003年 3 月 株式会社長崎屋 代表取締役社長 2009年 3 月 株式会社GABA 代表取締役社長 2012年12月 株式会社ぐるなび 取締役副社長 執行役員 2013年12月 株式会社ワールド 常務執行役員 COO補佐 2014年 6 月 同社常務執行役員COO（最高執行責任者） 2015年 4 月 同社代表取締役社長執行役員 2020年 5 月 当社社外取締役 2020年 6 月 株式会社ワールド 代表取締役会長（現任） 2022年 2 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ワールド代表取締役会長 （取締役候補者とした理由） 長年にわたりアパレル企業はもとより幅広い業界での経営者としての経験、及び豊富な知見を有しており、取締役会において、アパレル業界について大局的な視点からの経営課題やコーポレートガバナンスコード対応を含めた内部統制面で適切な助言をいただいていることから、継続して経営の監督と助言をいただく事が最適であると判断し、取締役候補者いたしました。	一株

- (注) 1. 石井稔晃氏の略歴における2018年3月の取締役就任は、当社を存続会社、旧株式会社ナルミヤ・インターナショナルを消滅会社とする吸収合併に伴うものであります。
2. 候補者上山健二氏は、当社の親会社であります株式会社ワールドの代表取締役会長であります。過去10年間においても同社の業務執行者でありました。なお同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。株式会社ワールドは、2022年2月28日現在、当社株式の51.59%を所有する筆頭株主であります。同社と当社は、商品の仕入れ販売等の取引関係はありませんが、同社の連結子会社との間に商品仕入れ等以外の取引があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 高橋義昭氏、鈴木功二氏及び宅間頼子氏は社外取締役候補者であります。
4. 宅間頼子氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年11か月となります。
5. 当社は、社外取締役候補者である宅間頼子氏及び取締役候補者である上山健二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、宅間頼子氏及び上山健二氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また高橋義昭氏及び鈴木功二氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が役員に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2022年9月28日に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 当社は、宅間頼子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また高橋義昭氏及び鈴木功二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	いっしきなかや 一色中也 (1959年9月27日) 新任 独立 社外	1982年4月 鐘紡株式会社入社 2002年10月 同社 化粧品営業統括グループ統括マネージャー 2004年5月 株式会社カネボウ化粧品 経営企画室長 2008年3月 株式会社カネボウ化粧品執行役員兼カネボウ化粧品販売株式会社取締役常務執行役員 2012年6月 株式会社カネボウ化粧品 取締役兼執行役員、経営企画部門統括兼国際事業部門統括 2014年3月 株式会社エキップ 代表取締役社長 2017年3月 花王グループカスタマーマーケティング株式会社 常勤監査役兼株式会社カネボウ化粧品 監査役 2020年3月 花王グループカスタマーマーケティング株式会社 常勤監査役 (社外監査役候補者とした理由) 一色中也氏は、豊富な経営経験に加え、常勤監査役として国内・海外関係会社を5年以上勤め、コーポレートガバナンスやリスクマネジメント、コンプライアンスの知見もあり、当社グループの監査体制の強化に生かして頂けるものと判断し、社外監査役候補者としたしました。	一株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;"> <small>うえ</small> <small>だ</small> <small>ち</small> <small>あき</small> 上田千秋 (1958年9月23日) </p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</p>	<p> 1981年4月 カキウチ株式会社入社 2000年2月 ブリーズベイホテル株式会社監査役 2001年6月 カキウチ株式会社 経理部長 2004年7月 株式会社コムスン入社 2005年1月 ホメオスタイル株式会社 チャンネル企画・推進部副部長 2005年9月 同社経営企画室長 2006年9月 同社取締役 2008年3月 当社執行役員常務 管理本部長 2008年4月 当社取締役執行役員常務 管理本部長 2008年8月 株式会社ミリカンパニーリミテッ ド取締役 2009年2月 当社取締役執行役員常務 管理本部 長兼コーポレート本部長 2009年2月 株式会社スターキューブ取締役 2009年3月 娜露密雅商貿（上海）有限公司董 事長 2009年7月 株式会社ナルミヤ・ワンパ取締役 2010年2月 当社取締役執行役員常務 管理本部長 2017年5月 当社取締役執行役員常務 管理本部 長兼物流管理部長 2018年3月 当社取締役執行役員専務 管理本部 長兼物流管理部長 2019年3月 株式会社ハートフィール取締役 2020年7月 当社取締役執行役員専務CFO兼人 事総務部長 2020年12月 株式会社LOVST取締役 2021年6月 当社特任顧問(現任) (監査役候補者とした理由) 上田千秋氏は、当社のCFOとして経理財務に長年携わり、再上場の際も管理全般的な側面から尽力してきました。当社グループの管理部門の充実やコーポレートガバナンスの推進を行う上で、必要な人材と判断し、監査役候補者いたしました。 </p>	36,000 株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	<p style="text-align: center;">やま もと いち ろう 山 本 一 郎 (1955年5月14日)</p> <p>再任 独立 社外</p>	<p>1979年 4 月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行</p> <p>1998年11月 山種証券株式会社 総合企画部長</p> <p>2001年 4 月 株式会社三井住友銀行 大阪中央法人営業第一部</p> <p>2002年10月 同行法人業務部 上席推進役</p> <p>2005年 6 月 株式会社債務決済ネットワーク代表取締役常務</p> <p>2008年 2 月 ニッセイ同和損害保険株式会社 金融法人開発部長</p> <p>2010年 6 月 学校法人東京歯科大学 内部監査室長</p> <p>2016年 6 月 東邦化学工業株式会社 非常勤監査役（現任）</p> <p>2016年 7 月 SMBCデリバリーサービス株式会社 顧問</p> <p>2017年10月 当社（旧ナルミヤ）常勤監査役</p> <p>2018年 3 月 当社常勤監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>東邦化学工業株式会社 非常勤監査役 （社外監査役候補者とした理由）</p> <p>長期にわたる金融機関での経験ならびに学校法人における内部監査及び上場企業における監査役としての経験や見識を有していること、また当社の常勤監査役としての経験もあり、当社に対しての適切な助言・監査を行っていただけていると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>	<p style="text-align: center;">一 株</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 一色中也氏及び山本一郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 山本一郎氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、山本一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また一色中也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、山本一郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また一色中也氏及び上田千秋氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が役員に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期中である2022年9月28日に当該保険契約を更新する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
こ み や ま さ か え 小 宮 山 榮 (1965年10月3日) 社外	1988年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1992年2月 株式会社トミー(現 株式会社タカラトミー) 入社 2000年3月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年4月 イマニシ税理士法人入所 2014年4月 大阪府人事監察委員会委員 2015年7月 年金積立金管理運用独立行政法人監事 2017年10月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員(現任) 2020年8月 株式会社パイオラックス社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員 株式会社パイオラックス社外取締役(監査等委員)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小宮山榮氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由は、これまでに培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスを一層強化していただくためであります。
4. 小宮山榮氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の公認会計士としての会計知識を監査体制強化に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

5. 小宮山榮氏が社外監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 小宮山榮氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しております。小宮山榮氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、2022年9月28日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染症拡大が収束せず、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出されたことで、経済活動が制限されました。さらにオミクロン株という新たな変異株も出現し、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当社グループが属するアパレル業界においては、2021年2月期と比較すると、大規模な店舗の休業などがなかったため、業績は上向きに見られましたが、お客様の消費行動や余暇活動への支出に関しては依然慎重であり、コロナ禍以前の業績への復調は道半ばです。

このような環境の中、当社グループは、出店先のショッピングセンターや百貨店と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を日々実施し、お客様と従業員の安全と健康を最優先に営業を継続してまいりました。

売上に関しては、ショッピングセンターや百貨店の実店舗の売上高が年間を通じて前期を上回りました。eコマースチャネルは、前年の巣ごもり需要による好調な実績（前期比41.8%増）と比較すると、前年実績をわずかに上回る結果となりましたが、これはショッピングセンターや百貨店の実店舗が常時開店し、お客様の購買先がeコマースチャネルと実店舗で分散することとなったためであります。一方、当社グループeコマース内の自社オンラインサイトにつきましては、売上構成比率が53.7%（前期比3.2%増）と拡大する結果となりました。

ブランド別では、主力ブランドであるショッピングセンターブランドの「petit main」が年間を通じて前期比10%を超える売上となりました。前期から定番アイテムとなった「プティプラセット」が年間を通じて好調だったことに加え、新たなキャラクターコラボとして「おさるのジョージ」や前期から展開している「ミッフィー」が売り上げに貢献しております。百貨店ブランドにおいては、「kate spade NEW YORK」、「ANNA SUI mini」、「Paul Smith JUNIOR」、「mezzo piano Junior」、「pom ponette junior」の5ブランドが売上前期比10%を超え、百貨店チャネル全体では売上は前期を上回りました。

新規事業であるフォトスタジオ「LOVST(ラブスト)」は、当連結会計年度において、新たに5店舗出店し合計10店舗体制となりました。撮影後のお客様の満足度は大変高いものの認知度が低いことが課題であり、Instagramの活用やテレビ出演等、認知度向上に努めました。

当連結会計年度の出退店は、百貨店11店舗・ショッピングセンター6店舗・アウトレット1店舗を出店する一方、百貨店13店舗、ショッピングセンター5店舗退店しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は30,985百万円（前期比5.0%増）、営業利益は1,401百万円(同35.2%増)、経常利益は1,333百万円(同32.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は820百万円(同106.8%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は598百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- イ. 本社内装工事費用 160百万円
- ロ. ショッピングセンターの新規出店にかかる内装工事費用 127百万円
- ハ. 物流センター設備費用 104百万円
- ニ. 百貨店売場内装工事費用 56百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第3期 (2019年2月期) (注)1	第4期 (2020年2月期)	第5期 (2021年2月期)	第6期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上高(千円)	—	32,962,986	29,511,752	30,985,787
経常利益(千円)	—	1,622,566	1,006,466	1,333,302
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	999,031	396,715	820,477
1株当たり当期純利益(円)	—	99.29	39.19	81.05
総資産(千円)	—	15,310,833	14,636,072	14,521,978
純資産(千円)	—	4,335,011	4,407,562	4,901,802
1株当たり純資産(円)	—	428.24	435.40	484.23

(注) 1. 第3期は連結計算書類を作成していないため、記載していません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第3期 (2019年2月期)	第4期 (2020年2月期)	第5期 (2021年2月期)	第6期 (当事業年度) (2022年2月期)
売上高(千円)	29,700,888	32,044,778	28,436,496	30,080,712
経常利益(千円)	1,505,174	1,665,272	973,438	1,354,818
当期純利益(千円)	1,802,522	1,044,988	391,689	844,558
1株当たり当期純利益(円)	184.67	103.86	38.69	83.43
総資産(千円)	14,182,903	15,193,561	14,425,771	14,441,431
純資産(千円)	3,556,657	4,360,243	4,418,446	4,947,657
1株当たり純資産(円)	358.86	430.73	436.48	488.76

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	当社に対する議決権比率	関係内容
株式会社ワールド	51.59%	当社は同社とは、商品仕入れ等の取引関係はありませんが、同社の連結子会社との間に商品仕入れ等以外の取引関係があります。

(注) 当社の親会社は、株式会社ワールドであります。同社による当社株式に対する公開買付けにより、2022年2月21日付けで、同社は当社株式2,691,000株を取得いたしました。これにより同社は、以前から所有していた2,530,800株と合わせて当社株式5,221,800株を保有することになり、同社が保有する議決権割合が50%を超えたため、当社の親会社に該当することとなりました。なお、同社は、2022年2月28日現在、当社の総株主の議決権の51.59%を保有しております。また、同社とは、2022年1月13日両者が事業上の連携を行うことで両社の事業上のシナジーを実現させ、もって両社の企業価値及び株主価値の最大化を図ることを目的とする資本業務提携契約を締結しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ハートフィール	10百万円	100.0%	子供服の製造販売
株式会社LOVST	6百万円	100.0%	写真スタジオの運営

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるアパレル業界は、新型コロナウイルス感染症拡大が依然継続し、それに伴う消費マインドは低調なまま推移しておりました。当社グループが属する子供服市場におきましては、前期と比較すると、学校行事などが軒並み中止ということはなく、感染防止対策を行いながら開催され、それに伴う子供服のオケージョン需要が復調してまいりました。しかしながら、昨年末から流行した変異株であるオミクロン株の感染が保育園、小学校等を中心に拡大したことで、子供の催事が縮小され、厳しい環境となりました。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクは収束せず、子供たちのイベントも以前のように戻ることはそれほど見込めないと思われまます。また、エネルギーコストや物流費のコスト上昇、仕入れ原価の値上げが続いており、今後の景気回復は楽観できず、事業環境は一層厳しさを増すと考えております。

このような環境の中で、当社グループとしましては、事業環境の変化に臨機応変に対応することで、成長を継続したいと思ひます。具体的には、当社の強みであるマルチチャネル施策をさらに磨き、弊社商品を適切なタイミングで各チャネルへ提供することで、販売機会の最大化を図りたいと思ひます。

チャネル別の対処すべき課題は、次の通りです。

eコマースチャネルの販売機会最大化

eコマースチャネルの当連結会計年度の売上は、前期比100.1%でした。9月に物流倉庫の移転や物流システムを刷新し、早期配送が実現しましたが、当年度の売上が未達となったため、大きなコスト改善には至りませんでした。売上構成としては、自社サイトの売上は比較的好調でしたが、外部サイトの売上が伸び悩みました。

来期は、「リセマイン」ブランドを刷新し、eコマースチャネル限定のベビートドラーブランドとして改めてリリースし、競争が激しい外部サイトに挑戦してまいります。また、仕入れ、在庫、販売の責任を各ブランドに移管することで、よりスピーディな販売を実現し、販売機会の最大化に努めまます。

ショッピングセンターブランド

当連結会計年度の売上は前期比106.4%でした。ベビートドラーブランド「petit main」は、当該年度においては既存店が比較的好調に推移し、新たに6店舗出店、今期はさらに3店舗の新規出店を計画しております。しかし同じジュニアブランドの「Lovetoxic」は、当該年度前期の売上に届きませんでした。そのため来期は、ジュニア世代に人気のあるキャラクターや映画とのコラボを強化するとともに、新たな施策として、一般から公募した女子中学生を「ラブトキガール」として当社のeコマースサイトやT i k T o k等で活躍していただき、お客様とのコミュニケーション強化につなげてまいります。

百貨店ブランド

当連結会計年度の売上は前期比105.8%で、来期も増収を見込んでおります。当該年度好調であったブランド「kate spade NEW YORK」、「ANNA SUI mini」、「Paul Smith JUNIOR」及びオケージョン需要が堅調な「pom ponette junior」、「mezzo piano Junior」を安定成長させるべく商品企画や仕入れの精度向上に努めます。また、構造改革によって営業利益での貢献ができる体制となりましたので、引き続き継続してまいります。

フォトスタジオ事業

来期さらに2店舗出店し、合計12店舗の体制の計画です。撮影後のアンケートではお客様満足度は高く、当事業の課題は、認知度の向上であり、いかに効率的なPRを実施するか、が課題となります。そのため来期はメルマガ、SNSなどを体系的に運営してまいります。またチェーンオペレーションの構築に挑み、標準化された高品質と効率的な運営体制を築きます。

ESG経営への取組

当社グループは、SDGsの一環として、すべての子供たちに夢と幸せを届けられるように、微力ながらサポート活動を続けていきたいと思っております。

当連結会計年度、当社グループは子ども食堂を支援する団体へ寄付を行いました。また、フォトスタジオLOVSTへ招待し、母子家庭のお子様とご家族の方の記念撮影を母子支援センターと協力し無料で行いました。

来期は、新たなリサイクルの仕組みと社員ボランティア活動の仕組みをスタートさせます。子供たちと当社グループ社員が直接ふれあうことで、子供たちに「ワクワク・ドキドキ」を届ける活動をスタートさせます。具体的には、当社グループ社員がレクチャーし、子供たちへ世界で一つのオリジナルTシャツ作りのイベントを催します。

来期も当社グループ社員が子供たちの夢と幸せを直接届けられるような実体験できる仕組みを作りたいと考えています。

株式会社ワールドとの資本業務提携

2022年2月21日より株式会社ワールドの連結子会社となりました。来期から資本業務提携に伴って、管理系の業務効率化・物流網の整備・新規事業の検討などシナジー効果を図るべくプロジェクトを進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、ベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、チャンネル別に記載しております。

チャンネル区分	事業内容
百貨店	「mezzo piano」、[ANNA SUI mini]、「kate spade NEW YORK」、[X-girl STAGES]、「pom ponette junior」、「Paul Smith JUNIOR」など、全国の主要百貨店の子供服売場に、ベビーから中学生までを対象としたブランドを展開しております。
ショッピングセンター	「petit main」、「Lovetoxic」など、全国のショッピングセンターに、ベビーから中学生までを対象としたブランドを展開しております。
e コマース	自社オンライン及び他社オンラインサイトでの販売を行っております。
その他	アウトレットモールでの直営店舗販売、地方百貨店や専門店への卸売り販売、ライセンス販売、フォトスタジオ事業などを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年2月28日現在)

① 当社

本社	東京都港区
物流センター	神奈川県川崎市

② 子会社

株式会社ハートフィール	東京都港区
株式会社LOVST	東京都中央区

(7) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

当社グループはベビー・子供服の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ベビー・子供服の企画販売事業	973 (443)名	47名減 (83名増)

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、アルバイト等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
941 (443) 名	42名減 (90名増)	35.8歳	9年7か月

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、アルバイト等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

<コミットメントライン契約>

借入先	コミット金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	999,800
株式会社りそな銀行	239,200
株式会社横浜銀行	108,700
株式会社中国銀行	108,700
株式会社みなと銀行	21,800
三井住友信託銀行株式会社	21,800

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行を主幹事とした、6行合わせての借入限度額を1,500,000千円とするコミットメントライン契約を締結しております。
2. コミットメントライン契約に加え、株式会社三井住友銀行と1,400,000千円、株式会社みずほ銀行と300,000千円及び株式会社りそな銀行と300,000千円の当座貸越契約を締結しております。

<シンジケートローン>

借入先	借入残高 (千円)
株式会社三井住友銀行	2,233,741
株式会社りそな銀行	533,958
株式会社横浜銀行	242,719
株式会社中国銀行	242,719
株式会社みなと銀行	48,430
三井住友信託銀行株式会社	48,430

- (注) 株式会社三井住友銀行を主幹事とする計6行からの協調融資であります。

2. 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 38,000,000株
(2) 発行済株式の総数 10,122,708株(自己株式122株を除く)
(3) 株主数 6,098名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ワ ー ル ド	5,221,800株	51.59%
豊 島 株 式 会 社	641,000	6.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	407,200	4.02
日本産業第四号投資事業有限責任組合	271,130	2.68
Shepherds Hill Fund II, L.P.	227,500	2.25
Manaslu Fund II, L.P.	226,900	2.24
Sonora Fund II, L.P.	225,900	2.23
モ リ リ ン 株 式 会 社	192,300	1.90
株 式 会 社 ソ ー エ イ	156,600	1.55
Quintet Private Bank (Europe) S.A.107704	143,900	1.42

- (注) 1. 持株比率は小数第3位以下を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(122株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役執行役員社長	石 井 稔 晃	株式会社ハートフィール代表取締役社長、 株式会社LOVST代表取締役社長
取締役執行役員常務	國 京 紘 宇	株式会社LOVST取締役
取 締 役	久 本 和 彦	
取 締 役	宅 間 頼 子	エイプリル株式会社代表取締役社長
取 締 役	上 山 健 二	株式会社ワールド代表取締役会長
常 勤 監 査 役	山 本 一 郎	東邦化学工業株式会社非常勤監査役
監 査 役	林 原 剛	
監 査 役	樋 口 達 士	

- (注) 1. 2022年2月21日をもって、取締役木村達夫氏は、辞任により退任いたしました。
なお退任時の重要な兼職状況等は、日本産業パートナーズ株式会社マネージングディレクターであります。
2. 2022年2月21日をもって、社外取締役上山健二氏は、取締役となりました。
3. 取締役久本和彦氏及び宅間頼子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役山本一郎氏及び樋口達士氏は、社外監査役であります。
5. 常勤監査役山本一郎氏及び監査役樋口達士氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山本一郎氏は、長年にわたり金融機関で培ってきた経験があります。
 - ・監査役樋口達士氏は、長年にわたり金融機関に勤務後、約5年間にわたる上場企業での経理部長の経験が有ります。
6. 当社は、社外取締役の久本和彦氏及び宅間頼子氏ならびに社外監査役の山本一郎氏及び樋口達士氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役上山健二氏及び各社外取締役並びに各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役上山健二氏及び社外取締役並びに監査役とも会社法第425条第1項に定める次に掲げる額の合計額（最低責任限度額）を限度としております。なお、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- ①当該取締役または監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額
- ②当該取締役または監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員の報酬等につきましては、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、取締役報酬総額は年間200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず）、監査役報酬総額は年間50百万円以内と定められております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は1名）です。また当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

当社は、2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)を見据え、2021年2月16日開催の取締役会において、以下の内容で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する

よう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、事業計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会(注)の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝6：4とする（KPIを100%達成の場合）。2022年2月期の業績連動報酬に係るKPIは連結営業利益の業績予想を基準といたしました。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長石井稔晃がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務や職責等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

(注) 当社は、代表取締役社長及び全ての非業務執行取締役からなる指名報酬委員会を設置してお

り、取締役の報酬の額、算定方法等について、当委員会での審議答申の上、取締役会で決定することにしております。指名報酬委員会の委員長は、全ての非業務執行取締役の互選によって選定しております。指名報酬委員会の決議は、答申に係る決議に加わることができる委員の過半数が出席し、出席委員の過半数をもって行います。

2022年2月期の業績連動報酬は、2022年3月17日の指名報酬委員会において、上記の決定方針に基づき評価及び取締役会への答申が行われ、同日開催された取締役会で決定し、同月29日に支給されました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役については、監査役会での協議にて決定しており、独立性の観点から、固定金額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く)	75,218	42,828	32,390	—	3
監査役 (社外監査役 を除く)	4,800	4,800	—	—	1
社外役員	25,200	25,200	—	—	4

- (注) 1. 上表には2021年5月25日開催の第5回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含み、2022年2月21日付で退任した社外取締役1名を含む無報酬の社外取締役2名を除いております。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年3月1日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 2018年3月1日開催の臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち、社外取締役は1名）です。また当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 2022年2月21日をもって辞任いたしました取締役木村達夫氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。日本産業パートナーズ株式会社が運営する日本産業第四号投資事業有限責任組合は、2022年2月28日現在当社株式の2.68%を保有しております。
 - ・ 取締役宅間頼子氏は、エイプリル株式会社の代表取締役社長であります。エイプリル株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・ 取締役上山健二氏は、株式会社ワールドの代表取締役会長であります。株式会社ワールドは、2022年2月28日現在、当社株式の51.59%を所有する筆頭株主であります。なお、当社は同社とは、商品仕入れ等の取引関係はありませんが、同社の連結子会社との間に商品仕入れ等以外の取引関係があります。
 - ・ 監査役山本一郎氏は、東邦化学工業株式会社の非常勤監査役であります。東邦化学工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 木村 達夫	当事業年度中、2022年2月21日に退任されるまでに開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたる金融機関における投資部門での豊富な経験と、会社経営者としての幅広い見識に基づき、投資や提携事案の妥当性の観点から適宜発言を行っております。
取締役 久本 和彦	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、アパレル業界における会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営課題やリスク管理の観点から適宜発言を行っております。
取締役 宅間 頼子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、外資系ファッション業界での豊富な経験と幅広い見識及び経営者としての経験を有しており、取締役会において、これまでの経験と見識ならびに女性の視点を生かし、SDGs・ESGの観点から適宜発言を行っております。当社グループの企業価値向上とダイバーシティの観点から、成長戦略の策定及びコンプライアンス等、経営監督機能強化のためにご尽力いただけることを期待しております。

	主 な 活 動 状 況
監査役 山本 一郎	当事業年度に開催された取締役会18回うちの14回に出席いたしました。出席した取締役会において、長期にわたる金融機関での豊富な経験ならびに上場企業における監査役としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、常勤監査役として、経営全般及び取締役の業務執行にかかる監査を行っております。なお、当事業年度に開催された監査役会10回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。

	主 な 活 動 状 況
監査役 樋 口 達 士	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、長期にわたる金融機関での豊富な経験ならびに上場企業における経理部長や監査役としての経験と幅広い見識に基づき、取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。なお、当事業年度に開催された監査役会10回の全てに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき適宜必要な発言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人A&Aパートナーズ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会計監査人と確認した監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,197,063	流動負債	8,711,303
現金及び預金	2,724,291	買掛金	2,518,351
受取手形及び売掛金	2,377,200	1年内返済予定の 長期借入金	3,782,452
商品	2,945,951	リース負債	345,657
前払費用	114,165	未払費用	649,529
その他	44,303	未払法人税等	526,393
貸倒引当金	△8,848	未払消費税等	397,985
固定資産	6,324,915	賞与引当金	218,953
有形固定資産	1,041,232	返品調整引当金	96,893
建物及び構築物	236,636	ポイント引当金	129
工具、器具及び備品	36,697	その他の	105,033
土地	5,940	固定負債	69,924
リース資産	761,958	長期借入金	908,872
無形固定資産	3,254,450	リース負債	35,981
のれん	2,961,840	退職給付に係る負債	586,447
ソフトウェア	221,556	その他の	278,688
リース資産	70,526	負債合計	7,755
その他	526		9,620,176
投資その他の資産	2,029,232	(純資産の部)	
投資有価証券	12,489	株主資本	4,882,645
破産更生債権等	102,865	資本金	255,099
長期前払費用	9,974	資本剰余金	1,860,774
差入保証金	1,232,002	利益剰余金	2,766,903
繰延税金資産	484,810	自己株式	△132
その他	289,955	その他の包括利益累計額	19,157
貸倒引当金	△102,865	退職給付に係る調整累計額	19,157
資産合計	14,521,978	純資産合計	4,901,802
		負債純資産合計	14,521,978

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年 3 月 1 日から
2022年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		30,985,787
売上総利益		13,796,440
販売費及び一般管理費		17,189,346
営業外収入		15,787,505
受取解約引当金	7	
保険受取	10,371	
雑収入	2,020	
営業外費用	22,478	
支払手数	8,687	43,566
支替	61,254	
支払手数	13,059	
雑損失	10,000	
経常利益	19,153	
特別利益	8,635	112,103
特別損失		1,333,302
固定資産除却損失	141,597	141,597
投資有価証券売却損失	14,361	
倉庫移転費	999	
税金等調整前当期純利益	31,707	
法人税、住民税及び事業税	748	
法人税等調整額	61,026	
当期純利益	44,588	153,432
法人税、住民税及び事業税	514,471	1,321,467
法人税等調整額	△13,480	500,990
当期純利益		820,477
親会社株主に帰属する当期純利益		820,477

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,843,995	流動負債	8,606,739
現金及び預金	2,442,758	買掛金	2,508,072
受取手形	1,162	1年内返済予定の長期借入金	3,745,000
売掛金	2,328,611	リース債務	341,108
商用品	2,837,094	未払金	664,437
前払費用	115,795	未払費用	489,306
その他	127,421	未払法人税等	397,915
貸倒引当金	△8,848	未払消費税等	207,334
固定資産	6,597,435	賞与引当金	89,137
有形固定資産	1,020,400	返品調整引当金	129
建物	228,173	ポイント引当金	98,984
工具、器具及び備品	36,657	その他の	65,311
土地	5,940	固定負債	887,034
リース資産	749,628	リース債務	576,978
無形固定資産	2,883,288	退職給付引当金	306,301
のれん	2,595,317	その他の	3,755
ソフトウェア	216,918	負債合計	9,493,773
リース資産	70,526	(純資産の部)	
その他	526	株主資本	4,947,657
投資その他の資産	2,693,746	資本金	255,099
関係会社株式	689,589	資本剰余金	1,860,774
破産更生債権等	102,865	資本準備金	303,063
長期前払費用	9,661	その他資本剰余金	1,557,710
差入保証金	1,220,465	利益剰余金	2,831,915
保険積立金	192,903	その他利益剰余金	2,831,915
繰延税金資産	485,980	繰越利益剰余金	2,831,915
その他	95,146	自己株式	△132
貸倒引当金	△102,865		
資産合計	14,441,431	純資産合計	4,947,657
		負債純資産合計	14,441,431

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上		30,080,712
売上		13,494,862
販売費		16,585,849
営業		15,180,198
営業		1,405,651
受取	783	
保険	10,371	
仕入	2,020	
受取	22,478	
雑	10,790	46,445
営業		
支為	59,998	
金支	2,624	
賃	4,530	
雑	10,000	
	19,153	
	971	97,278
経		1,354,818
特		
助	139,684	139,684
特		
固	14,361	
減	999	
出	31,707	
投	748	
臨	61,026	
倉	44,588	153,432
税		1,341,070
引		
前	511,694	
当	△15,182	496,511
期		844,558
純		
利		
益		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月14日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	村	田	征	仁
業 務 執 行 社 員					
指 定 社 員	公認会計士	永	利	浩	史
業 務 執 行 社 員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年4月14日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 村 田 征 仁
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナルミヤ・インターナショナルの2021年3月1日から2022年2月28日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人A&Aパートナーズから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月18日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本 一郎

監査役 林原 剛

監査役（社外監査役） 樋口 達士

以 上

心地よいカフェのような ワークスペースへリニューアル

2021年12月に、新しい創造的な空間としてワークスペースを全面リニューアルいたしました。これは、リモートワークやオンラインミーティングの定着により、ワークスペースの多様性が求められる中、社員間の交流や部門を越えたコミュニケーションの活性化も大切であると考え、フリーアドレス席を導入し、半個室空間を設置してオンラインでのコミュニケーションのしやすいスペースを確保し、またプロジェクトや日々の業務に合わせ自由に席を変更できる空間へとリニューアルいたしました。

今後、より一層職場環境の快適化を進め、より付加価値の高い商品開発に努めてまいります。



株式会社ワールドによる当社株式に対する公開買付け

株式会社ワールドによる2022年1月14日から実施された当社の普通株式に対する公開買付けが、2022年2月14日にて終了し、本公開買付けの結果、2022年2月21日をもって株式会社ワールドが当社の親会社となりました。※

本公開買付け後も当社株式は上場維持されます。

当社としては、本公開買付けは、両社が保有する人材、店舗資産、資金、事業運営上で収集される商品・販売・在庫などの機密性の高いデータなどの総合活用を通じて、当社の事業基盤の更なる強化及び深化が見込まれるとの結論に至り賛同の意見表明を行い、資本業務提携契約を終結いたしました。

今後、今回の親会社及びその他関係会社の異動が当社の業績に与える影響につきましては、公表する事項が生じた場合は速やかに開示いたします。

株主の皆様におかれましては、末永くご支援いただきますようお願い申し上げます。

※当社HPのIRリリースの2022年2月15日付「株式会社ワールドによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

株主総会会場ご案内図

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、下記をご参照いただき、お間違えの無いようご注意ください。

会場：東京都港区海岸一丁目7番1号
東京都立産業貿易センター 浜松町館 4階 第三会議室



交通 J R：山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口より徒歩6分
地 下 鉄：都営浅草線・都営大江戸線 大門駅 B2出口より徒歩7分
ゆりかもめ：ゆりかもめ 竹芝駅 デッキ直通徒歩3分

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の流行に関連し、本株主総会にご出席される株主様におかれましては、当日の状況やご自身の体調をお確かめいただき、マスク着用などの感染予防にご配慮のうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
本株主総会会場では、感染予防の措置を講じる場合がございますので、ご協力の程お願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。